

京都検定受験しました

新納 麻衣子

京都生まれ京都育ちの私なのに、10代のころは京都が嫌いで、脱出を図るべく大学以降3年前まで行動範囲は大阪でした。

そんな私も、3年前に京都に戻ってきて、歴史の重みを感じられる年齢になったこともあり、京都に住むってすばらしいことだなあと日々実感するようになりました。

御所の気高い雰囲気や、鴨川の橋からの眺め、大文字山や比叡山、愛宕山に囲まれた落ち着き、何百年も前にすごい技術で造られた神社や寺の風格など、目にするだけで、日常を豊かなものにしてれています。

京都をもっと知りたいと思っていましたが、きっかけがないとなかなか勉強できないもの。そんなとき書店で京都検定コーナーを目にして、過去問題集を購入。一番簡単な3級の合格をめざし勉強しました。

京都検定の勉強は小さな驚きの連続でした。

たとえば、うちの事務所の北の通りである二条通。東端の岡崎地区は平安時代後期の院政期に六つのお寺が作られ大いに栄えていたとのこと。応仁の乱で焼失したあとは、長い間空き地となっていたところ、明治時代に琵琶湖疏水、日本発の水力発電所が建設され、内国勧業博覧会が開催されて復活。その跡地に平安神宮が建設された、という話。今まで何の知識もなく何度も訪れていた岡崎も、そういう知識をもったうえで訪れると、歴史の流れのなかに自分も立っていることが感じられ、とても楽しくなりました。

京都検定の真の目的は京都を知ることではなく、「京都を知ること、京都にもっと行きたくなる 京都の観光客を増やす」ことなのでは!?と思っています。

3級は基本的な知識レベル。100問の4択方式で、90%以上過去問題から出題され、70%以上の正解で合格できます。皆さんもぜひ京都検定にチャレンジしてみてください。



PROGRESS

プログレス

新納会計事務所・(株)新納経営

第45号

〒604 0031 京都市中京区新町通二条下ル頭町16-1

TEL: 075 (231) 0335 FAX: 075 (231) 0473

<http://www.shinnou.net/>

e-mail: smc-keiei@tkcnf.or.jp

平成24年1月11日発行

PROGRESS (プログレス) とは「進歩」の意。皆様と共に進歩して行きたいという願いを込め発行します。

～ 祈りと再生～

所長 税理士 新納 賢二

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましても、輝かしく新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

正月は祈りから始まります。「今年こそ平穏な年でありますように」「家族が健康で幸せに暮らせますように」と祈ります。

祈ってもどうなるものでもないのかもしれない。そのことは分かっている、それでもその人の為を祈るしかない。その心境、それは人間だけが持つ尊い心の発露である。祈るだけではなく、自分がこの世に生を受けた時からこれ迄の色々な場面で、自分に向けられている祈り気づき、思いを馳せるのも正月である。

又、正月は再生の時でもあります。

正月休みを故郷で過ごす人たちが、駅や高速道路で一杯です。いくつになっても何年経っても故郷は懐かしく、さまざまな思い出とともにやさしく迎えてくれるのでしょう。

私には故郷がありません。いつもニュースでその光景を見るにつけ、うらやましく憧れにも似た気持ちを抱きます。

故郷の懐に抱かれながら、心と体を休め、来し行く末を思う。そして仕事に追われ、生活に追われるなかで、いつしかなくしてしまった新鮮な気持ちを取り戻して、またそれぞれの日常へ帰っていくのでしょう。

人はこうして原点に帰ることで、時に心をあらため、新たにすることが必要なのでしょう。

故郷のない私も、立ち返ることの出来る原点、いわば心の故郷を取り戻すのは、幼き日の両親、姉兄と過ごした正月の原風景である。

今になって気づく両親から向けられた祈りに思いを馳せ、生かされていることに感謝し、明日からの人生を精一杯生きようと思う。

正月は心の再生を図る又とない機会である。



故郷の正月

鳥取県出身 前田千成

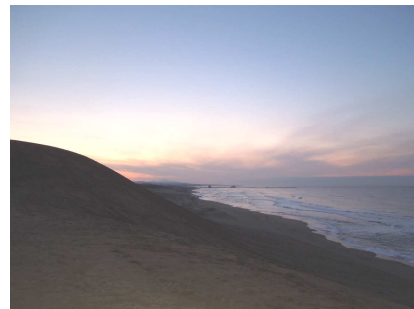
新年明けましておめでとうございます。よくお客様からご質問を受けるため、今回この場所をお借りいたしました。私の故郷、鳥取の正月について紹介したいと思います。京都のように名所がたくさんあるわけではなく、日本で最も人口が少なく、スターバックスも日本で唯一ありません。よく鳥根県と間違われます...

しかし鳥取砂丘、二十世紀梨、松葉ガニ、温泉など、いいところもたくさんあるのでぜひ一度足を運んでみて下さい。さておき...場所が違えば文化も違い、お正月の風習や習慣も違います。例えば、お雑煮は山陰では、小豆雑煮です。「それはお汁粉ではないのか?」という疑問を持たれる方もおられますが、中身が白玉だと、お汁粉、お餅だとお雑煮といった感覚です。ちなみに私の実家では、おすましで食べるので、強いこだわりはありませんが、幼少期の私は、両者は呼び名が違うだけだと思っていました。しかし京都から220キロ離れるだけで、こんなに違うものかと...

また山陰は積雪量も多く、正月は、ほぼ銀世界です。雪が降る中初詣に行くこともしばしばあります。ただ海風は寒いですが、湿度があるため、京都の刺すような寒さはありません。

19歳で実家を出た私にとって故郷は支えであり、頑張る糧でもあります。故郷に帰り、原点に戻り、今年も一歩ずつ前進して参ります。

JR鳥取駅



鳥取砂丘の夕日

< 目次 >

1ページ: 所長挨拶「祈りと再生」

2ページ: 「平成24年度税制改正」と「改正育児介護休業法」

3ページ: 新しいお客様のご紹介

4ページ: 「京都検定受験しました」「故郷のお正月」

平成24年度 税制改正 ~抜粋~

【給与所得控除の上限設定】

その年中の給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除額については245万円の上限を設ける。この改正は平成25年分以後の所得税及び平成26年分以後の個人住民税について適用する。

【源泉所得税の納期の特例】

7月から12月までの間に支払った給与等及び退職所得等につき徴収した所得税の納期限を翌年1月20日（現行翌年1月10日）とする。

平成24年7月1日以降支払うべき給与等及び退職所得等について適用する。

【直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税】

非課税限度額（現行1,000万円）を次のとおりとする。

省エネルギー性・耐震性を備えた良質な住宅用家屋

イ	平成24年中に住宅取得等資金の贈与を受けた場合	1,500万円
ロ	平成25年中に住宅取得等資金の贈与を受けた場合	1,200万円
ハ	平成25年中に住宅取得等資金の贈与を受けた場合	1,200万円

上記 以外の住宅用家屋

イ	平成24年中に住宅取得等資金の贈与を受けた場合	1,000万円
ロ	平成25年中に住宅取得等資金の贈与を受けた場合	700万円
ハ	平成25年中に住宅取得等資金の贈与を受けた場合	500万円

改正 育児・介護休業法が全面施行されます

適用が猶予されていた従業員 100人以下の事業主にも下記の3項目が適用になります

1. 短時間勤務制度

業主は、3歳に満たない子を養育する従業員について、従業員が希望すれば利用できる、短時間勤務制度を設けなければならない。

2. 所定外労働の制限

3歳に満たない子を養育する従業員が申し出た場合には、事業主は所定労働時間を超えて労働させてはならない。

3. 介護休暇

要介護状態にある対象家族の介護その他の世話をを行う従業員は、事業主に申し出ることにより、対象家族が1人であれば年に5日迄、2人以上で年に10日まで、1日単位で休暇を取得する事が出来るようにしなければならない。

その他細やかな内容がございます

就業規則に規定される等、制度化された状態になっている事が必要であり、運用で行われるだけでは不十分です。

~詳しくは当事務所までご確認ください~

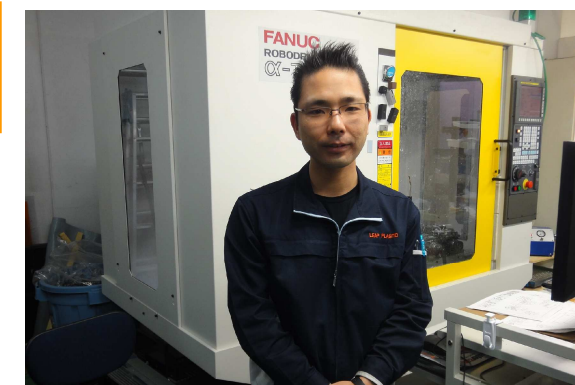
~ 新しいお客様のご紹介 ~

リーププラスチック

今回ご紹介致しますのは、去年の10月に新しくお客様になられたリーププラスチック様です。リーププラスチック様は主に産業用機械・検査治具・樹脂カバーなどのプラスチック部品を製造しており、成型品でなく、試作から数百単位の小ロットの切削加工品を製造しております。社長様は、前の会社で下積みをした知識と経験を活かして平成20年に独立されておりこの平成不況と言われる中でも着実に売上を伸ばしています。

<社長様からのコメント>

常に努力とアイデアとチャレンジ精神をモットーにしており、難しい問題に直面しても前向きな姿勢で困難な事に向かっていくという気持ちを忘れずに仕事を行っています。何か御相談等ありましたら是非一度お問合せ下さい



〒611-0041

京都府宇治市横島目川 24

原田重貸工場 3号

リーププラスチック 代表 地口 伸人

ギャラリー・カフェ 道の途中

当事務所の新しい顧問先である クールジェイ株式会社様が園部町に古民家を再生した「ギャラリー・カフェ 道の途中」を1月にオープンされました。

<オーナー様からのコメント>

リフォームの基本設計、漆喰壁の仕上、梁の清掃・磨きなど、自分達で出来る場所は、全て自分達の手を入れ、思っていたような空間が出来上がりました。今後、ギャラリーでは陶芸、絵画、木工などの多くの作家様の作品を展示・販売、又、教室も開催していく予定です。

カフェでは、亀山焙煎士にお願いした特別な「道の途中ブレンド」をご用意しています。生豆から焙煎し、ハンドピックによる欠点豆を除去して、急速冷却した新鮮な豆を送っていただいています。また、紅茶では、日本紅茶協会認定インストラクターの方に監修していただいた当店でしか味わう事の出来ない紅茶をご用意しています。お近くにお立ち寄りの際は、是非、ご来店ください。



【アクセス】車：京都縦貫自動車道（京都丹波道路）八木西インターチェンジより車で約5~10分 電車・バス：JR 園部駅より「ぐるりんバス」で「口人」下車 駅まで送迎有り。（事前に御連絡下さい。）

〒622-0046

南丹市園部町口人ヒマキ 50-1

電話：0771-68-3155

http://www.michinotocyu.com

クールジェイ株式会社

代表取締役 田中 正雄

お知り合いの方で、税理士をお探しの方がいらっしゃる場合は、是非、ご紹介ください。